

賃貸借契約書（案）

賃借人 守口市（以下「甲」という。）、売主 富士フィルムシステムサービス株式会社（以下「乙」という。）及び賃貸人 **（リース会社）**（以下「丙」という。）は、次のとおり合意する。

（目的）

- 第1条 この契約は、丙が、甲のために乙から買い受けた別紙（1）記載の物件（以下「物件」という。）を甲に賃貸し、甲がこれを借り受けるにあたり、必要な条件を定めることを目的とする。
- 2 乙は、甲の指定する場所に物件を納入するために、「特記事項」に基づき、納入作業を行うものとする。なお、乙及び丙は、別途物件の売買契約を締結するものとし、当該売買契約とこの契約に齟齬がある場合はこの契約を優先する。

（賃貸借期間）

- 第2条 物件の賃貸借期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。
- 2 甲は、この契約締結の日から前項の賃貸借期間が満了するまで、この契約を解約することができないものとする。やむを得ず甲から本契約を解約する場合は、残存賃借料相当額を、当該解約日に属する月の翌月末日までに丙に支払うものとする。

（賃貸借料）

- 第3条 賃貸借料は次のとおりとする。
- 月額賃貸借料 金〇〇円（別途消費税額及び地方消費税額〇〇円）
賃貸借料総額 金〇〇円（別途消費税額及び地方消費税額〇〇円）
- 2 丙は、当月分の賃貸借料とこれに対する消費税額及び地方消費税額を、その翌月当初までに甲に請求し、甲は、丙から適法な請求書を受領した日から30日以内に丙に支払うものとする。

（支払遅延の場合における遅滞金）

- 第4条 甲の責めに帰すべき事由により第3条の規定による賃貸借料の支払いが遅れた場合、丙は、甲に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき定められる政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率の割合で遅延金を請求することができる。

（物件の引渡し）

- 第5条 乙は、「特記事項」に基づき、物件を別紙（2）記載の場所に搬入する。
- 2 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、不具合のないことを確認したうえで、物件借受証を丙に交付するものとし、これをもって物件の引渡しが無事完了したものとする。
- 3 物件の規格、仕様、性能、機能等に不適合、不完全その他不具合があったときは、甲は、直ちに乙及び丙にこれを通知するものとし、甲がこれを怠ったときは、物件は完全な状態で引き渡されたものとみなす。

（物件の維持管理）

- 第6条 甲は、物件の引渡完了後、物件を丙に返還するまで善良なる管理者の注意をもって、物件が常に十分な機能を果たし得る状態に維持管理し、かつ、別紙（2）記載の場所において正常に運転し又は使用する。

（物件の保守等）

- 第7条 乙は、賃貸借期間中、甲が物件を良好な状態で使用できるように、甲乙間で別途締結する保守契約に基づき、物件に対して保守を実施する。

(補給品等)

第8条 甲は、物件のうち機器（以下「機器」という。）に使用する磁気媒体その他の補給品は、乙の指定品又は乙の指定する規格品を使用する。

(機器の取替、改造等)

第9条 甲は、機器の取替、改造又は他の機械器具を取り付ける必要が生じたときは、あらかじめ文書をもって乙及び丙の承諾を得るものとする。

(機器の移転)

第10条 甲は、機器を別紙（2）記載の場所から移転する場合には、あらかじめ文書をもって乙及び丙の承諾を得るものとし、機器移転に要する一切の費用を負担する。

(機器の所有権侵害の禁止)

第11条 甲は、機器を第三者に譲渡し、又は担保に差し入れるなど丙の所有権を侵害する行為をしてはならない。

(所有権の表示)

第12条 丙は、丙が機器の所有権を有する旨の標識を機器に貼付することができる。

(公租公課)

- 第13条 固定資産税は丙がこれを納付する。但し、賃貸借期間中に固定資産税額が増額されたときは、甲は、丙の請求により、直ちにその増額分を丙に支払うものとする。
- 2 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は甲の負担とする。但し、第3条記載の消費税等は、この契約の成立日の税率により計算したものであり、消費税等が増額されたときは、甲は、丙の請求により直ちにその増額分を丙に支払うものとする。
 - 3 固定資産税及び消費税等以外に物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課せられ、又は課せられることのある公租公課は、納付義務者の名義のいかんにかかわらず、すべて甲が負担する。

(機器の点検及び秘密保持)

- 第14条 乙及び丙は、賃貸借期間中別紙（2）記載の場所に立ち入り点検できるものとし、甲は、乙及び丙の点検に協力する。この場合、乙及び丙は、必ずその身分を証明する証票を携行する。
- 2 乙及び丙並びに乙及び丙の従業員は、前項の立ち入りに際して知得した甲の業務上の秘密を他に漏らさないものとする。

(通知義務)

第15条 甲は、物件につき、盗難、滅失及び毀損等の事故が発生したとき並びに丙の権利を侵害するような事態が発生したとき又はそのおそれがあるときは、遅滞なくその事情を丙に通知する。

(物件の滅失、毀損)

第16条 物件が盗難、滅失又は毀損して修理、修復不能となったときは、甲は、別紙（3）記載の規定損害金を丙に支払うものとする。

(保険)

- 第17条 丙は、丙の負担で機器に動産総合保険を付保する。
- 2 機器に保険事故が発生したときは、甲は、直ちにその旨を丙に通知するとともに、保険金受取に必要な一切の書類を丙に交付する。

3 甲は、保険事故により丙が保険会社から受け取った保険金を限度として、丙に対する前条の規定損害金の支払義務を免れるものとする。

(契約の解除)

第18条 甲がこの契約に定める債務を履行しないとき、又はこの契約の条項に違反したときは、乙及び丙は、この契約を解除することができるものとする。この場合、甲は、直ちに別紙(3)記載の規定損害金を丙に支払うものとする。

(機器の返還)

第19条 この契約が終了したときは、甲は、機器を丙に返還するものとする。この費用は丙の負担とする。

(協議)

第20条 この契約に定めのない事項又はこの契約の各条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙丙協議のうえ、決定するものとする。

(予算の減額又は削除に伴う解約権)

第21条 甲は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算において減額又は削除があった場合にはこの契約を変更し、又は解約することができる。

この契約締結の証として本書3通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 賃借人
住 所
氏 名

(乙) 売主
住 所 大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
氏 名 富士フイルムシステムサービス株式会社
公共事業本部
関西支店 支店長 松尾 浩一郎

(丙) 賃貸人
住 所
氏 名

《別紙》

(1) 物件の内容

物件構成表のとおり

(2) 物件の搬入、引渡、使用場所

守口市 総合窓口課 サーバ室

(3) 規定損害金

規定損害金の額は、次のとおりとし、賃貸借期間の始期には基本額、その後は月額賃貸借料が支払われる毎に控除月額を基本額から控除した金額とする。

基本額 : 金 ※※※※※※円

控除月額 : 金 ※※※※※円

物件構成表

機器	品目	型番	個数	備考
エッジサーバ	ラックレールキット(1U)	TQ-DNC-P52351-B21	1	
	HA8000V/DL320 Gen. 11	TQAR64-P53757-B21	1	
	CPU	TQ-ENC-P67079-B21	1	
	4TB 7.2krpm LP LFF(3.5 型) 6G SATA DS	TQ-HNC-861681-B21	4	
	メモリーキット(16GB)	TQ-MNB-P64705-F21	2	
	UPS 接続用 USB ケーブル	GQ-BCAUSBNNN	1	
	UPS 1200VA/1000W[1U]	GQ-BURW1220CNP	1	
	PowerChute Serial Shutdown v1.3	GQS-VSU7BS130N	1	
	DVD-ROM ドライブ	TQ-UNC-726536-B21	1	
	iLO Advanced 1 サーバーライセンス	TQSLLB-Q7D90A	1	
	800W FS Pladnum LH パワーサプライ	TQ-PNC-P38995-B21	2	
	100V 電源ケーブル(2m)	TQ-QNC-AF572A	2	
	MR408i-o Gen11 SPDM Storage Cntlr	TQ-RNC-P58335-B21	1	
	Smart ストレージバッテリー	TQ-UNC-P01366-B21	1	
	Stnd Heat Sink Kit	TQ-UNC-P48904-B21	1	
	High Perf Fan Kit	TQ-UNC-P48908-B21	1	
	LFF Optical Cbi Kit	TQ-UNC-P54641-B21	1	
	UPS 保守パック (一括払い)	SH-E9H0-96HU12BH1	1	無償譲渡対象
	S V 保守パック (一括払い)	SH-E9H2-96CD322H1	1	無償譲渡対象
サーバセキュリティ関連機器	USB ポートガード (鍵付)	ESL-USB1	1	
	USB ストップパー (鍵なし)	ESL-USB1K	1	
	モジュージャックガード (ガード10 個 (黒) + 専用工具 1 個 (黒))	SL-68N	5	
FW 機器	FortiGate-60F (初年度 FortiCare を含む)	BT0151-14510	2	
	FortiGate-60F Renewals FortiCare	BT0151-14520	10	
	SP-RACKTRAY-02	BT0151-Z5100	1	
	FortiGate-60F 平日オンサイト (5 年)	BT0349-00006	2	無償譲渡対象
ラック関連	無停電電源装置(500VA)	N8180-82	1	
	QX-S616GT 基本部(AC)	B02014-00622	2	
	M5 ナット(30 個)	N8140-817	1	
	フランジ Type5 8PORT 用	B02014-98891	2	
	電源タップ (A C 1 0 0 V)	N8580-36	1	
	マウス	N8170-22	1	
本庁 PR(メーカー純正)	MultiWriter 3M550	PR-L3M550	2	
	トレイモジュール(600)	PR-L3M550-03	2	
本庁 HUB	QX-S616GT 基本部(AC)	B02014-00622	2	
本庁 LAN ケーブル	ツメ折れ防. CAT5eLAN ケーブル (3m・ホワイト)	LA-Y5TS-03	10	
	ツメ折れ防. CAT5eLAN ケーブル (5m・ホワイト)	LA-Y5TS-05	2	
	ツメ折れ防. CAT5eLAN ケーブル (10m・ホワイト)	LA-Y5TS-10	3	
	マーカートイ	CA-606KN	5	
消耗品	CD-RW・1-4 倍速対応・容量 700MB・5 枚パック /1 枚ずつブラケース入り	CDRW80MQ. S1P5S	2	無償譲渡対象
純正 PR 消耗品	PR-L3M550-11 トナーカートリッジ (6k)	PR-L3M550-11	2	無償譲渡対象
OS 関連	Windows Server 2025 Standard - 16 Core License Pack	DG7GMGFOPWHC:0003	1	無償譲渡対象
	Windows Server 2025 - 1 Device CAL	DG7GMGFOPWHT:0005	1	無償譲渡対象
個別依頼	シュナイダーエレクトリック製 17Rack LCD	KOBESTU 1	1	
	P2/2・UPS 両対応パソコン自動切替機(8:1)	KOBESTU 2	1	

特記事項

守口市（以下「甲」という。）と富士フイルムシステムサービス株式会社（以下「乙」という。）は、戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス導入について、条項に合意する。

1. 件名 : 戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス更新業務

2. 対価 : ※円（別途消費税等※円）
（丙から乙への支払額）

各業務内容（内訳）	金額	別途消費税等	履行期限
戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス更新諸経費	※円	※円	令和9年3月31日
戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービスハードウェア	※円	※円	令和9年3月31日
合計金額	※円	※円	

3. 履行期間 : (自) 令和8年 月 日
(至) 令和9年 3月31日

4. 導入する機器 : 仕様書記載のとおり。

5. 機器の納入場所 : 守口市役所 総合窓口課、サーバ室

6. 機器の納入期日 : 令和9年 3月31日

7. 契約保証金 : 免除

条項

第1章 総則

第1条（目的）

本特記事項は、乙が、頭書記載事項1の業務を履行することを目的とする。

第2条（対価）

本特記事項の対価は頭書記載事項2のとおりとする。

第3条（支払）

対価の支払方法等については、乙及び丙で別途取り決めるものとし、甲は前掲の賃貸借契約書に基づき、当該対価に係る賃貸借料を丙に支払うものとする。

第4条（権利義務の譲渡禁止）

甲及び乙は、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、本特記事項に基づく権利の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、担保に供し若しくはその他の処分をし、又は債務の全部若しくは一部を第三者に履行させてはならない。

第5条（契約保証金）

乙は、甲の規則により定める率又は額の契約保証金を、甲に納付しなければならない。但し、甲はその全額又は一部を免除することができる。

第6条（機密保持義務）

甲及び乙は、本特記事項の履行に関連して知り得た相手方の業務上その他の機密を、相手方の承諾を得ずに、本特記事項の有効期間内のみならず、その終了後も第三者に漏洩してはならない。

第7条（損害賠償）

本特記事項に関連して甲が損害賠償を乙に請求する全ての場合において、乙が負担する損害賠償の累積総額は、甲に現実に発生した通常かつ直接の損害を範囲とし、当該損害の発生に起因する各章の履行において乙が受領した対価を上限とする。

第8条（不可抗力による免責）

天災地変、戦争、輸送中の事故、労働争議、法令等の改廃その他乙に責めに帰することができない不可抗力により本特記事項の履行が遅延し又は不能となったときは、乙は責任を免れる。この場合、乙は速やかに甲に当該事情を通知しなければならない。

第9条（解約）

甲又は乙は、次の各号に従い、解約希望日の3か月前までに書面で相手方に申し入れることにより、本特記事項の全部又は一部を解約することができる。

- （1）甲が乙に解約を申し入れた場合、乙は、すでに完了した未払い対価及び解約によって乙に生じる損害（人的資源、物的資源の確保に有した費用を含む）を甲に請求することができる。
- （2）乙が甲に解約を申し入れた場合、甲は、違約金として解約する各章の対価を履行期間の日数で日割り計算した金額に履行期間の初日から解約日までの日数を乗じた金額を乙に請求することができる。

第10条（解除）

相手方が次の各号の一に該当する場合、相当な期間を定めてなした催告後もその違反状態が是正されないときは、甲又は乙は、本特記事項の全部又は一部を解除することができる。

- （１）履行期間までに本特記事項を履行しないとき又は履行の見込みがないとき。
- （２）本特記事項の各条項に違反したとき。
- （３）甲が行う検査に際し、乙又はその代理人等が係員の職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正の行為があると認めたとき。

第11条（反社会的勢力との関与の禁止）

甲及び乙は、現在暴力団、暴力団員、暴力団でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び反社会的勢力と関与しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証する。

第12条（協議事項）

本特記事項に定めのない事項又は本特記事項の条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ円満に解決する。

第2章 戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス導入作業

第13条（目的）

本章は、乙が、別途甲乙間で確認された仕様書（以下「仕様書」という。）に基づき、戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス導入作業（以下「委託業務」という。）を履行することを目的とする。

第14条（履行期間）

1. 委託業務の履行期間（以下「履行期間」という。）は、頭書記載事項3のとおりとする。個別の作業計画（以下「作業計画」という。）については、別途甲乙協議のうえ定める。
2. 乙が乙の責めに帰することができない事由により、履行期間内に委託業務を完了できないおそれがあるときは、乙は遅滞なくその旨を甲に通知し、履行期間の延長を求めることができる。甲及び乙は、別途協議のうえ、合理的な延長期間を定める。

第15条（履行場所）

1. 委託業務の履行場所は原則として、甲の庁舎内及び乙の事業所とする。
2. 前項において、甲は、乙が委託業務を履行するに必要となる場所、電力、机、椅子、その他什器備品を無償で乙に提供する。
3. 第1項において、乙は、甲の庁舎内等に立ち入る場合には、甲の諸規程を遵守し、安全と秩序の維持に協力する。

第16条（再委託）

乙は、事前に甲の書面による承諾を得ることにより、委託業務の履行を他の第三者に委託することができる。

第17条（検査）

1. 乙は、作業計画に基づき、仕様書の定めに従い委託業務を履行し、その結果を甲に書面で報告する。
2. 甲は、乙の報告後10日以内（以下「検査期間」という。）に仕様書に適合しているか否かの検査を行い、その結果を乙に通知する。

3. 前項の検査に合格した場合は、甲は、その旨及び検査合格日を記載のうえ、記名押印又は署名した検査合格証（検収書その他の名称の如何を問わない。）を乙に交付する。
4. 検査期間を経過しても甲から検査結果の通知がない場合、検査期間満了をもって検査に合格したものとみなす。但し、検査期間の延長につき、甲が事前に乙の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 第2項の検査の結果、不合格のものがあった場合、乙は、甲乙協議のうえ定めた期間内に甲から指摘された仕様書との不適合を補正して、甲の再検査を受けるものとする。再検査には前各項の手続を準用する。
6. 第3項の検査合格をもって委託業務の完了とする。

第18条（所有権の帰属）

1. 委託業務の履行により作成され、甲に提供される物件（仕様書で定める。以下「納品物」という。）の所有権は、甲から乙に対する対価の支払完了日をもって、乙から甲に移転する。
2. 納品物が、委託業務の完了前に滅失・毀損した場合には、その危険は乙が負担する。但し、その滅失・毀損が甲の責めに帰すべき事由による場合には、甲が負担する。
3. 納品物が、委託業務の完了後に滅失・毀損した場合には、その危険は甲が負担する。但し、その滅失・毀損が乙の責めに帰すべき事由による場合には、乙が負担する。

第19条（善管注意義務）

1. 乙は、委託業務の履行に関連して、乙が甲から受領した原稿、資料、フィルム、磁気テープ等（以下「貸与物」という。）を善良なる管理者の注意をもって保管する。
2. 乙は貸与物を、委託業務を履行する目的以外に使用し、又は甲の承諾を得ずに第三者に使用させてはならない。
3. 本章が終了又は解除された場合、乙は、貸与物をすみやかに甲に返還する等、甲の諸指示に従うものとする。

第20条（補正期間）

1. 第17条に定める委託業務の完了後1年以内に、委託業務について乙の業務上の過失に起因する仕様書との不適合を甲から通知された場合は、乙は、無償でその不適合を補正する。
2. 前項に定める乙の補正義務は、委託業務に関連する乙の責任のすべてを規定する。

第3章 戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス機器供給

第21条（目的）

1. 本章は、乙が、仕様書に定める機器（以下「機器」という。）を納入することを目的とする。
2. 乙は、事前に甲の承諾を得て、機器発注時点における同等の機能を有する機器を納品することができるものとする。

第22条（納入期限）

1. 機器の納入期限は、頭書記載事項6のとおりとする。なお、個別の納入計画（以下「納入計画」という。）は、甲乙協議のうえ別途定める。
2. 乙が乙の責めに帰することができない事由により、納入期限までに機器を納入できないおそれがある場合、乙は遅滞なくその旨を甲に通知し、納入期限の延期を求めることができる。甲及び乙は、別途協議のうえ、合理的な延長期間を定める。

第23条（検査）

1. 乙は、納入計画に基づき甲が指定する納入場所に機器を納入する。
2. 甲は、機器の納入後10日以内（以下「検査期間」という。）に機器の検査を行い、その結果を

乙に通知する。

3. 前項の検査に合格した場合は、甲は、その旨及び検査合格日を記載のうえ、記名押印又は署名した検査合格証（検収書その他の名称の如何を問わない。）を乙に交付する。
4. 検査期間を経過しても甲から検査結果の通知がない場合、検査期間満了をもって検査に合格したものとみなす。但し、検査期間の延長につき、甲が事前に乙の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 第2項の検査の結果、不合格のものがあつた場合、乙は、遅滞なく甲から指摘された不具合（種類、品質又は数量に関して本特記事項の内容に適合しないものをいう。）を補正（代替品の納入を含む。以下同様とする。）し、甲の再検査を受けるものとする。再検査には前各項の手続を準用する。
6. 検査合格をもって機器の引渡しは完了したものとする。

第24条（危険負担）

1. 機器の危険は、検査に合格したときに乙から甲に移転するものとし、移転前に生じた損害は乙の負担とする。但し、甲の故意又は過失によって生じた場合、又は天災地変その他避けることのできない事情による場合はこの限りではない。
2. 機器の容器及び包装等は、特別の定めのない場合は甲の所有とする。

第25条（補正期間）

1. 第23条に定める機器の引渡し後1年以内に、機器について乙の業務上の過失に起因する不具合を甲から通知された場合、乙は、無償でその不具合を補正する。
2. 前項に定める乙の補正義務は、機器に関連する乙の責任のすべてを規定する。

第26条（特記事項）

甲は、戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービスの使用条件等について、別途甲乙間で締結する乙所定の「戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス利用契約書」に従う。

（以下余白）

戸籍システム賃貸借仕様書

1. 目的

本導入仕様書は、甲を守口市、乙を富士フイルムシステムサービス株式会社とし、「戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス（以下「本クラウドサービス」という。）を更新するための必要機器やネットワーク接続作業、クラウド環境構築作業、各種移行作業等（以下「委託業務」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

2. 管理及び秘密の保持

乙は、委託業務の実施に際して、次のことを遵守しなければならない。

- （１）委託業務について取り扱う書類及び磁気媒体は、プライバシー性が高く、重要なものであるため、取扱い、管理を十分にし、乙の従業員に対して、この取扱いの重要性を十分に理解させ、業務全般に支障がないように配慮する。
- （２）誠実、正確かつ迅速な作業に努め、知りえた秘密は第三者に漏らしてはならない。

3. 本クラウドサービスの全体構成

本クラウドサービスは、甲が保有する機器（以下「機器」という。）から、乙が別途指定する通信回線（以下「通信回線」という。）を通じてクラウド環境上の乙所有の戸籍クラウドシステムに接続する構成とする。設計内容は納品図書「構成情報管理ファイル」に記載する。

4. 機器構成

機器構成については、別表①のとおりとする。なお、乙が機器を調達する場合、予算申請時点から機器発注時点までの経過日数を考慮し、甲の承諾により同等性能を有する最新機器を調達し、納入することができる。

5. 利用サービス構成

本委託業務において甲が利用を開始する本クラウドサービスは別表②のとおりとする。

6. 作業場所

甲の指定する場所 及び 乙の事業所

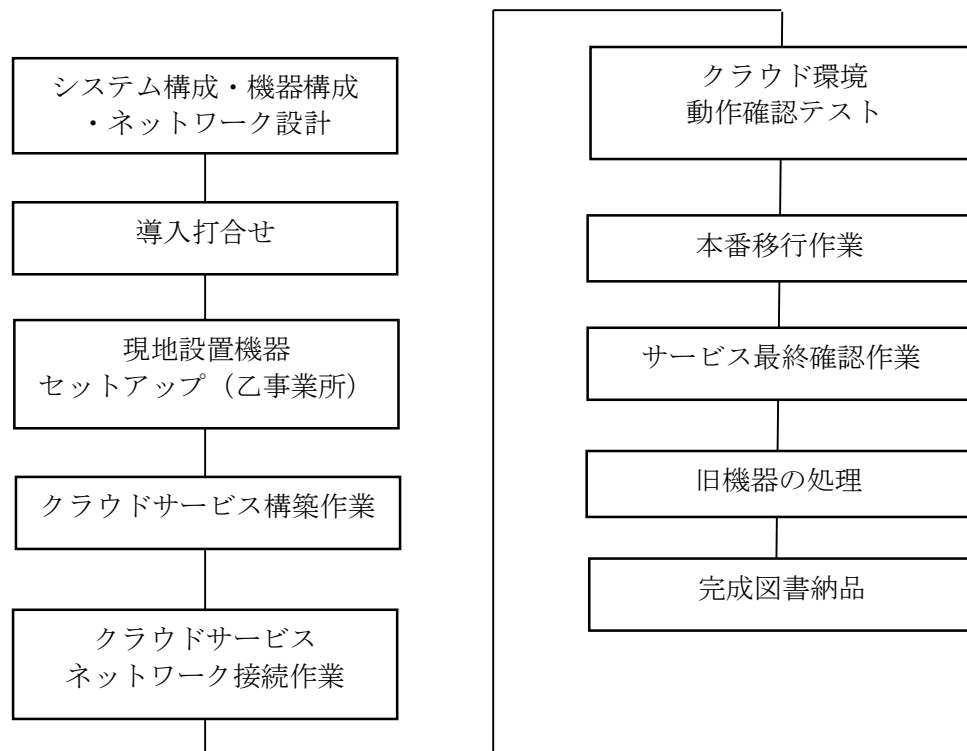
7. 作業期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

8. 賃貸借期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日

9. 作業の流れ



10. システム構成・機器構成・ネットワーク設計

乙は、甲が本契約締結日時点で利用している本クラウドサービスに関する構成管理情報と新たに必要となる導入条件及び導入要件を整理し、設計を行う。

11. 導入打合せ

「9」で設計した内容を基に本クラウドサービス導入に関しての打合せを行い、導入要件の定義や各種スケジュール、双方の役割を明確化する。

12. 現地設置機器セットアップ

乙は、現地に設置する新システムの機器に対して、以下の作業を行う。

- (1) 機器現調・OS (Operating System)・セットアップ
- (2) ネットワーク環境設定・IP (Internet Protocol) 設定
- (3) アプリケーション設定・クライアント用ソフトセットアップ、本クラウドサービス接続用ソフトセットアップ、プリントサーバ設定、オプション設定

13. クラウドサービス構築作業

乙は、設定情報を基に本クラウドサービスの再設定作業を行う。

14. クラウドサービスとのネットワーク接続作業

乙は、「4」で納入された機器を既設の通信回線事業者貸与機器に接続し、甲の庁舎内と本クラウドサービスを接続するための各種ネットワーク設定・調整作業を行う。貸与機器について、甲は善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとする。

ただし、庁舎内のネットワーク敷設工事が必要な場合には、本項目の作業に先立って甲が実施する。

15. クラウド環境動作確認テスト

移行した設定情報、「12」でクラウド上に構築した環境で本クラウドサービスが乙所定の仕様どおりに動作することを確認する。

16. 本番移行作業

(1) 庁舎間ネットワーク調整・確認

甲の本庁舎内及び各庁舎間でデータ通信を行うためのネットワーク敷設、必要機器（ルーター、スイッチなど）の準備及び設定・調整作業は甲が事前に行うものとする。そのうえで、乙は、プリンタキュー、ハブ設定等本クラウドサービス側の通信設定を行い、本クラウドサービスが提供できることを確認する。

(2) 機器設置

乙は、別表①に定めた端末・プリンタ・スキャナ等の機器を甲の指定した場所に設置し、各機器から本クラウドサービスに接続できることを確認する。

17. サービス最終確認作業

乙は、本クラウドサービスの最終動作確認作業を行う。甲は、乙の作業後に本クラウドサービスに関する最終確認を行い全体の作業を承認する。

18. 旧機器の処理

乙は、本クラウドサービスの正常稼働後、旧機器を甲の庁舎内の指定場所へ運搬する。移設先や旧機器のデータ消去については、別途甲乙協議のうえで定めるものとする。

19. 納品物

乙は、以下の完成図書を甲に納品する。

- ・戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス打合せ書
- ・戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス運用マニュアル
- ・戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービスクライアント運用マニュアル
- ・戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス構成情報管理ファイル
- ・移行結果報告書

20. 本導入仕様書に記載のない事項

本導入仕様書に記載されていない事項については、甲乙協議のうえ対応を決定する。

(以下余白)

別表① 戸籍総合システム・ブックレス クラウドサービス導入機器一覧

機器	品目	型番	個数
エッジサーバ	ラックレールキット (IU)	TQ-DNC-P52351-B21	1
	HA8000V/DL320 Gen. 11	TQAR64-P53757-B21	1
	CPU	TQ-ENC-P67079-B21	1
	4TB 7.2krpm LP LFF (3.5 型) 6G SATA DS	TQ-HNC-861681-B21	4
	メモリーキット (16GB)	TQ-MNB-P64705-F21	2
	UPS 接続用 USB ケーブル	GQ-BUCAUSBNNN	1
	UPS 1200VA/1000W [1U]	GQ-BURW1220CNP	1
	PowerChute Serial Shutdown v1.3	GQS-VSU7BS130N	1
	DVD-ROM ドライブ	TQ-UNC-726536-B21	1
	iLO Advanced 1 サーバライセンス	TQSLLB-Q7D90A	1
	800W FS P1adnum LH パワーサプライ	TQ-PNC-P38995-B21	2
	100V 電源ケーブル (2m)	TQ-QNC-AF572A	2
	MR408i-o Gen11 SPDM Storage Cntrlr	TQ-RNC-P58335-B21	1
	Smart ストレージバッテリー	TQ-UNC-P01366-B21	1
	Std Heat Sink Kit	TQ-UNC-P48904-B21	1
	High Perf Fan Kit	TQ-UNC-P48908-B21	1
	LFF Optical Cbi Kit	TQ-UNC-P54641-B21	1
	UPS 保守パック (一括払い)	SH-E9H0-96HU12BH1	1
	S V 保守パック (一括払い)	SH-E9H2-96CD322H1	1
サーバセキュリティ関連機器	USB ポートガード (鍵付)	ESL-USB1	1
	USB ストップパー (鍵なし)	ESL-USB1K	1
	モジュージャックガード (ガード 10 個 (黒) + 専用工具 1 個 (黒))	SL-68N	5
FW 機器	FortiGate-60F (初年度 FortiCare を含む)	BT0151-14510	2
	FortiGate-60F Renewals FortiCare	BT0151-14520	10
	SP-RACKTRAY-02	BT0151-Z5100	1
	FortiGate-60F 平日オンサイト (5 年)	BT0349-00006	2
ラック関連	無停電電源装置 (500VA)	N8180-82	1
	QX-S616GT 基本部 (AC)	B02014-00622	2
	M5 ナット (30 個)	N8140-817	1
	フランジ Type5 8PORT 用	B02014-98891	2
	電源タップ (AC100V)	N8580-36	1
	マウス	N8170-22	1
本庁 PR (メーカー純正)	MultiWriter 3M550	PR-L3M550	2
	トレイモジュール (600)	PR-L3M550-03	2
本庁 HUB	QX-S616GT 基本部 (AC)	B02014-00622	2
本庁 LAN ケーブル	ツメ折れ防. CAT5eLAN ケーブル (3m・ホワイト)	LA-Y5TS-03	10
	ツメ折れ防. CAT5eLAN ケーブル (5m・ホワイト)	LA-Y5TS-05	2
	ツメ折れ防. CAT5eLAN ケーブル (10m・ホワイト)	LA-Y5TS-10	3
	マーカータイ	CA-606KN	5
消耗品	CD-RW・1-4 倍速対応・容量 700MB・5 枚パック/1 枚ずつプラケース入り	CDRW80MQ. S1P5S	2
純正 PR 消耗品	PR-L3M550-11 トナーカートリッジ (6k)	PR-L3M550-11	2
OS 関連	Windows Server 2025 Standard - 16 Core License Pack	DG7GMGF0PWHC:0003	1
	Windows Server 2025 - 1 Device CAL	DG7GMGF0PWHT:0005	1
個別依頼	シュナイダー・エレクトリック製 17Rack LCD	KOBESTU 1	1
	P2/2・UPS 両対応パソコン自動切替機 (8:1)	KOBESTU 2	1

別表② 利用開始サービス一覧

名称	利用有無
【基本サービス】 ・ソフトウェア利用サービス 戸籍情報システムソフト利用 先例通達基本セット利用 全国住所辞書セット利用 戸籍副本データ管理システム対応連携ソフト利用 戸籍附票システム改修適応版ソフト利用 戸籍情報システム連携ソフト利用	○
【基本サービス】 ・ソフトウェア利用サービス 戸籍附票システムソフト利用	○
【基本サービス】 ・ソフトウェア利用サービス 人口動態調査事務システムソフト利用	○
【基本サービス】 ・ソフトウェア利用サービス 火葬等許可事務システムソフト利用	○
【基本サービス】 ・サポートセンター利用サービス	○
【基本サービス】 ・クラウド運用サービス 情報提供ポータルサイト利用サービス データバックアップサービス 障害監視・通知サービス	○
ダウンリカバリサービス	
アクセスログソフト利用サービス	
日本加除出版渉外先例ヘルプソフト利用サービス	
日本加除出版法令エラー詳細ヘルプソフト利用サービス	
電子書籍閲覧サービス	
電子書籍閲覧サービス（最新刊閲覧オプション）	
電子書籍閲覧サービス（大阪だより閲覧オプション）	
電子書籍閲覧サービス（戸籍誌閲覧オプション）	
FAX送信サービス	
身上照会ソフト利用サービス	
記載不要届書管理ソフト利用サービス	

